

(仮称) 次期米沢市まちづくり総合計画策定業務委託公募型プロポーザル  
評価基準書

## 1 評価項目及び配点等

## (1) 一次審査 (130 点)

## ①業務実績審査 (20 点)

評価項目		配点	評価の視点及び評価方法	
業務実績 (様式 4)	総合計画等の策定に関する実績	20	過去 5 年以内における総合計画の策定及び総合計画以外の計画策定に関する業務実績件数 (最大 20 点)	
			総合計画の策定に関する業務実績	1 件につき 8 点
			総合計画以外の計画策定に関する業務実績	1 件につき 4 点 (最大 3 件)
計		20		

※注 1 「総合管理計画の策定に関する実績」及び「総合計画以外の計画策定に関する実績」の両方とも 0 件の場合は、参加資格なしとして失格とする。

## ②業務体制審査 (20 点)

評価項目		配点	評価の視点及び評価方法	
業務体制 (様式 5)	管理責任者	10	管理責任者または主任担当者として過去 5 年以内に従事した総合計画の策定及び総合計画以外の計画策定に関する業務実績件数 (最大 10 点)	
			総合計画の策定に関する業務実績	1 件につき 4 点
			総合計画以外の計画策定に関する業務実績	1 件につき 2 点 (最大 3 件)
	主任担当者	10	主任担当者として過去 5 年以内に従事した総合計画の策定及び総合計画以外の計画策定に関する業務実績件数 (最大 10 点)	
			総合計画の策定に関する業務実績	1 件につき 4 点
			総合計画以外の計画策定に関する業務実績	1 件につき 2 点 (最大 3 件)
計		20		

③企画提案審査（各審査員 30 点×3 人=90 点）

評価項目		配点	評価の視点
企画提案 (企画提案書)	業務実施方針	5	業務の趣旨を十分に理解し、本市の状況を踏まえた業務の取組みの方針が示されているか。
	調査及び分析の手法	5	基礎調査や現行計画の評価、市民の意識調査に関して、効果的な実施方法や分析手法が具体的かつ分かりやすく提案されているか。
	市民参画の手法	10	計画策定のプロセスに市民や学生、市職員など幅広く参画を得るための独自性があり、かつ実現可能な手法が提案されているか。
	計画書本編・概要版の構成案	5	分かりやすく市民に伝わる計画書本編・概要版の構成や体系について、策定に携わった自治体の事例などを踏まえて具体的に提案されているか。
	アピールポイント	5	上記以外の計画策定に関する独自のノウハウや手法が具体的に提案されているか。
計		30	

※注2 企画提案審査の評価は、5段階評価とする。

ただし、企画提案内容について、企画提案書に記載がない項目は0点とする。

特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る	(記載なし)
5点	4点	3点	2点	1点	(0点)
10点	8点	6点	4点	2点	(0点)

(2) 二次審査 (70 点)

①プレゼンテーション審査 (各審査員 15 点×3 人=45 点)

評価項目		配点	評価の視点
プレゼンテーション	提案の説明能力	5	わかりやすく明快な説明を行うことができるか。
	対応能力	5	ヒアリング内容に応じた受け答えができるか。
	取組姿勢	5	業務に対する積極性が見られるか。
計		15	

※注3 プレゼンテーション審査の評価は、5段階評価とする。

特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
5点	4点	3点	2点	1点

②提案価格審査 (25 点)

評価項目	配点	評価方法
提案価格 (提案価格見積書)	25	提案価格 (令和6年度と令和7年度の合計金額) について、次の式により採点する。 ただし、小数点以下四捨五入とし、提案価格が提案上限価格の 80%未満の場合の評価点は 25 点とする。
		評価点 = $(1 - A \div B) \times 125$ A : 当該参加者の提案価格 B : 提案上限価格

(3) 総評価点

総評価点 (満点) = 一次審査 130 点 + 二次審査 70 点 = 200 点

2 受託候補者の選定方法

- (1) 一次審査及び二次審査の合計評価点が総評価点 (200 点) の 6 割 (120 点) 以上の参加者を受託候補者として選定する。
- (2) 受託候補者について、合計評価点が高い順に順位を決定する。合計評価点が高同点の場合は、提案価格が低い参加者を上位とし、提案価格が同額の場合は、審査委員会の合議により順位を決定する。